

## 2022年度 公益目的支出計画実施報告書

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

一般社団法人 高知県サッカー協会

令和5年6月27日

高知県知事

濱田省司 殿

法人の名称 一般社団法人高知県サッカー協会

代表者の氏名 松木 泰則

#### 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 4 年度（令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A016198
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンホウジンコウチケンサッカーキョウカイ				
法人の名称	一般社団法人高知県サッカー協会				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等		補足住所
	780-0053	高知県	高知市駅前町2番1-301号		
代表電話番号	088-875-3115		内線		FAX番号 088-872-1151
代表電子メールアドレス	fa-kochi@jfa.or.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	<a href="http://www.kochi-fa.com/">http://www.kochi-fa.com/</a>				
代表者の氏名	松木 泰則				
事業年度	04月01日～ 3月 31日				
事業の概要	高知県のサッカー界を統括・代表し、各種競技会の開催、審判・指導者の養成、選手の育成強化及びサッカー競技の普及のための広報・啓発等の事業を行う。				

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 4 年度( 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	33,854,064 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	31,000,596 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	33,002,035 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	35,640,484 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	37,641,923 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	2,853,468 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	計画作成時(公益目的財産額確定時)の見込みに比べ、継1事業については実施事業収入、公益目的支出ともに減少したものの、前者の減少幅がより大きかったため、当初計画と比較して公益目的収支差額が拡大した。 継2事業については計画と比べて実施事業収入、公益目的支出ともに増加したものの、後者の増加幅がより大きかったため、こちらも当初計画と比較して公益目的収支差額が拡大する要因となった。 上記2事業のいずれも、この状況は過去9ヶ年度と同様である。

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和9年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	33,854,064 円				
公益目的収支差額	23,400,000 円	33,002,035 円	25,740,000 円	31,000,596 円	28,080,000 円
公益目的支出の額	22,107,834 円	31,290,798 円	22,107,834 円	35,640,484 円	22,107,834 円
実施事業収入の額	19,767,834 円	27,974,260 円	19,767,834 円	37,641,923 円	19,767,834 円
公益目的財産残額	10,454,064 円	852,029 円	8,114,064 円	2,853,468 円	5,774,064 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

#### (4)[公益目的支出計画実施報告書]

##### 【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。  
「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

##### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注1</sup>
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注1:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

##### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注2</sup>
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注2:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## 別表A[公益目的支出計画実施報告書]

### 【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

#### (1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>	
他1 競技会開催事業	・当法人の中心的な事業であり、当年度も事業計画に沿って多くの競技会を開催した。詳細は別添事業報告書「競技会開催事業」に記載のとおり。 ・今年度は前年度よりも収益、費用とも増加し、収益は黒字となった。来年度以降も、予算計画の見直しと協賛金募集への働きかけ等を実施していく予定である。
他2 広報事業	・ファミリーカードに関しては、従前の説明に記載のとおりカードの有効期限を撤廃し、新たな制作も行っていないが、引き続き新会員に対する発行や既存会員の登録管理は行っている。但し当年度も新規発行がゼロであったため、これに関する収入計上もなかった。
他3 体験活動実施事業	・当年度も事業計画に沿って「フェスティバル」等多くの体験イベントを開催した。詳細は別添事業報告書「指導普及事業」の第40項以降（「〇〇普及事業」などとして記載）のとおり。 ・当年度の収支は、若干の赤字となったが、従前に引き続き概ね均衡しているため、公益目的支出計画の実施に及ぼす影響はない。
他4 大会運営受託事業	・当年度においては、受託事業がなく、収入・支出ともになかったが、公益目的支出計画の実施に及ぼす影響はない。
他5 関連商品販売	・当年度はカレンダー販売収入がなかったが、支出もなく、公益目的支出計画の実施に及ぼす影響はない。
他6 登録管理事業	・当年度は、選手登録料収入、審判登録料収入等の減少があり、前年度より黒字が減少したが、公益目的支出計画の実施に及ぼす影響はない。
以上により、公益目的支出計画の実施に及ぼす影響はない。	

注1：その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

#### (2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>
特に記載すべき内容はない。

注2：「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの中、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B[公益目的支出計画実施報告書]

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	退職給付引当金	1,570,000 円	150,000 円	将来、事務職員に対して退職給付金を支給するため。	0 円	0 円	1,720,000 円
		円	円		円	円	0 円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

(2) [公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継 1		講習会・研修会等開催事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
(1) 趣旨	高知県内におけるサッカー競技の審判及び指導者並びに子供たちを対象に、技術に関する各種講習を行うことにより、専門的知識・技能の普及や人材の育成を図ることを目的とする。
(2) 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>審判向けと指導者向けの各種講習会、研修会を行うほか、12歳未満の子供を対象にしたトレセン、巡回指導を実施する。</li> <li>審判向けには、新規資格取得、上級資格への昇級、保有資格の更新など、目的に応じた各種の講習会を実施する。審判のライセンスは1級から4級までに区分されているため、これらの講習もそれぞれ各級ごとに区分して行う。</li> <li>上記講習会に合わせて、審判資格の新規取得、昇級、更新等の試験も実施する。</li> <li>指導者向けには、公認コーチ養成講習会やリフレッシュ研修会を実施し、指導者としての技能の維持・向上に役立てるものとする。</li> <li>子供向けには、各地の小学校などを訪問しての巡回指導を行うほか、合宿形式でのトレセンも開催する。</li> <li>講習会の講師は、公益財団法人日本サッカー協会のライセンスを持つ公認指導者が担当し、講習内容や受講者の知識・技能の確認において、必要となる専門的知識の確保を図るものとする。</li> </ul>
(3) 事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の対象者は下記の者とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>審判：当法人の主催競技会で現に審判を担当し、又は今後担当しようとする審判員</li> <li>指導者：県内の各サッカーチームで強化・育成を担当する指導者</li> <li>子供：県内在住又は県内の学校に通学する子供</li> </ul> </li> <li>指導者については、当法人の会員である個人又は会員であるチームに所属する指導者を対象とする。当法人への入会については、高知県内でサッカーに携わる個人及び団体に対して広く門戸を開いている。</li> <li>子供については、上記以外に別段の参加資格は設けない。</li> </ul>
(4) 事業実施のための財源・必要な資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>審判・指導者については、各種講習会等の参加者から受講料を徴収し、講習会の実施費用に充てる。子供を対象にした巡回指導などにおいては受講料を徴収しない。</li> <li>その他の主要な財源は、公益財団法人日本サッカー協会からの補助金である。</li> <li>審判講習会を例にとると、上記のとおり、1~4級に区分しての実施となり、各級ごとに講師に対する謝礼等の支払方法が異なる。1級の講師に対しては公益財団法人日本サッカー協会から、2級の講師に対しては四国サッカー協会から、3、4級の講師に対しては当法人から、それぞれの有する規程に沿って日当、交通費を支給する。1、2級の講師については当法人から直接日当などの支給ではなく、当法人が公益財団法人日本サッカー協会や四国サッカー協会に納付している登録料などから間接的に支給されることになる。</li> <li>支給額については、例えば、3、4級の講師の場合、日当5000円、交通費1000円程度であり、過大な謝礼の支払には当たらぬものと考える。</li> <li>本事業単独での収支は赤字であるが、不足分はその他の事業からの収益により補っている。</li> <li>当法人として本事業実施のために必要不可欠な資産は存在しない。</li> </ul>
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	11,973,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	11,083,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
当該事業年度においては、下記のとおり講習会・研修会等を実施した。なお、審判講習会について、前記のとおり1・2級の審判講習会については当法人から直接の費用支出はない。	
・2022年度B級コーチ養成講習会FAコース 2回開催 合格者24名	
・公認C級コーチ養成講習会 2回開催 合格者36名	
・公認D級コーチ養成講習会 2回開催 合格者26名	
・公認キッズリーダー養成講習会 1回開催 合格者10名	
・リフレッシュ研修会 5回開催 参加者124名	
・ナショナルトレセンU-12四国 指導者講習会 参加者13名	
・第7回グラスルーザフェスティバル 2回開催 参加者90名	
・キッズ巡回指導 県内幼稚園・保育園等にて452回開催	
・2022年度サッカー審判断新規資格取得講習会 1回開催 受講者20名 オンラインのeラーニングにより開催 受講者260名	
・2023年度サッカー審判断新規資格取得講習会 1回開催 受講者21名 オンラインのeラーニングによる開催 受講者374名	
・2023年度サッカー審判 3・4級更新講習会 JFAラーニング更新講習 3級受講者278名 4級受講者908名	
・2022年度 フットサル審判 新規資格取得講習会 オンラインのeラーニングによる開催 受講者36名	
・2023年度 フットサル審判 新規資格取得講習会 1回開催 受講者4名 オンラインのeラーニングによる開催 受講者22名	
・2023年度 フットサル審判 3・4級更新講習会 JFAラーニング更新講習 3級受講者62名 4級受講者114名	
・2023年度 サッカー 3級審判断新規資格取得講習会 2回開催(Web開催) 合格者39名	

- ・2023年度 フットサル 3級審判昇級試験 講義(Web開催)・実技 合格者9名
- ・2023年度 サッカー 2級審判更新講習会 講義(Web開催)4回開催 受講者23名 体力テスト受講者21名
- ・2023年度 フットサル 2級審判更新講習会 講義(web開催)2回開催 受講者4名 体力テスト受講者6名
- ・2023年度 サッカー 3級審判インストラクター更新講習会 Zoomにて2回開催 受講者16名
- ・2023年度 フットサル 3級審判インストラクター更新講習会 Zoomにて1回開催 受講者4名
- ・2023年度 サッカー 3級審判インストラクター新規講習会 Zoomにて1回開催 受講者2名
- ・2022年度 高知県レフェリーアカデミー Zoomにて12回開催(実施研修はU-12県予選やハゼウカップ等にて行った)  
なお、例年開催していた「フットサル3級審判インストラクター新規講習会」については、当年度も実施していない。

① 当該事業に係る公益目的支出の額	9,798,528 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	10,946,095 円
③ (①-②)の額	-1,147,567 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	9,798,528 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	10,946,095 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由<sup>注1</sup>

当年度は、前年度中止となっていた講習会も開催できたが、収益、費用ともに当初計画を下回る額を計上する結果となった。  
前年度との比較では、収益、費用共に増加にはなっている。  
今年度の収益においては、参加料収入の増加により前年度より増加となっているが、費用については、前年度と同程度の支出となっているため、全体としては当年度の公益目的支出額は前年度より減少した。  
上記の他には、当年度においては特に注記すべき大きな変動要因は存在しない。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
参加料収入	5,271,000 円	5,271,000 円	本事業において実際に参加者から納付された参加料を計上。
受取補助金(日本サッカー協会)	5,650,000 円	5,650,000 円	公益財団法人日本サッカー協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう使途が定められた額を計上。
受取補助金(四国サッカー協会)	25,000 円	25,000 円	一般社団法人四国サッカー協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう使途が定められた額を計上。
受取補助金(高知県スポーツ協会)	0 円	0 円	公益財団法人高知県スポーツ協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう使途が定められた額を計上。
受取利息	95 円	95 円	
雑収入	0 円	0 円	
計	10,946,095 円	10,946,095 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	9,798,528 円	9,798,528 円	①と②で金額が異なる費用科目はない。
計	円	円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号		事業の内容
継 2		選手育成事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
(1)趣旨	
・高知県内におけるサッカーチーム、所属選手の育成・強化を図り、もって県内におけるサッカーの普及と、県民の心身の健全な発達を図る。	
(2)内容	
・年齢、性別によって対象者を区分して「トレセン」を開催。 ・県内各所から集まった他のチーム・選手とともに合宿形式で集中的にトレーニングを行うことにより、サッカーに対する意識の向上と、効果的な技能の向上を図る。 ・指導を担当するのは、公益財団法人日本サッカー協会の公認コーチであり、トレーニングの成果についても適時確認を行っている。	
(3)対象	
・当法人の会員となり、登録されたサッカーチーム及び所属選手を対象とする。 ・当法人の会員となるための要件は、定款及び加盟登録規則に定められており、恣意的な要素が介在する余地はなく、高知県内のすべてのチーム及び選手に対して広く入会の門戸を開いている。なお、日本のサッカー界は、公益財団法人日本サッカー協会を頂点に組織されており、プロ・アマチュアを問わず、日本国内のあらゆるサッカーチーム及びその所属選手は、必ず各都道府県協会のいずれかに登録されている。 ・トレセン参加者は、当法人主催の所定の競技会に参加した選手の中から、公平な基準に基づいて選考を行う。	
(4)事業実施のための財源・必要な資産	
・本事業実施のための財源は、公益財団法人日本サッカー協会、四国サッカー協会及び公益財団法人高知県スポーツ協会からの補助金と、参加者から徴収する参加料にて賄う。 ・各トレセンの開催にあたっては、県内の公営競技場や学校のグラウンドを使用するため、当法人として本事業実施のために必要不可欠な資産は存在しない。	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	10,134,834 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	8,684,834 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
当該事業年度は下記のとおりトレセン等を開催した。	
・第20回U-16四国トレセンリーグ ・2022年度高知県U-15地区トレセン対抗戦 ・第17回U-15四国地区トレセン対抗戦 ・第14回四国U-14トレセン対抗戦 ・第14回四国U-13トレセン対抗戦 ・2022年度ナショナルトレセンU-12四国 参加者40名 ・2022年度U-11四国県トレセン対抗戦 ・2022年度U-11四国地区トレセン対抗戦 ・2022年度四国女子U-16トレセンリーグ ・2022年度四国女子U-14トレセン対抗戦 ・2022年度U-12女子四国県トレセン対抗戦 ・高知県トレセン 【県トレセン】 U-15 8回開催 参加者延べ175名 U-14 8回開催 参加者延べ180名 U-13 8回開催 参加者延べ203名 U-12 8回開催 参加者延べ391名 U-11 8回開催 参加者延べ254名 女子 8回開催 参加者延べ123名 フットサル男子 15回開催 参加者延べ344名 フットサル女子 15回開催 参加者延べ256名 【地区トレセン】 ・東部地区	

U-15 7回開催 参加者延べ59名	U-14 7回開催 参加者延べ136名
U-13 6回開催 参加者延べ124名	
・中央地区	
U-15 5回開催 参加者延べ94名	U-14 5回開催 参加者延べ127名
U-13 8回開催 参加者延べ171名	U-12 10回開催 参加者延べ228名
U-11 14回開催 参加者延べ366名	
・高知地区	
U-15 5回開催 参加者延べ84名	U-14 5回開催 参加者延べ75名
U-13 8回開催 参加者延べ149名	U-12 7回開催 参加者延べ96名
U-11 8回開催 参加者延べ132名	
・西部地区	
U-15 7回開催 参加者延べ95名	U-14 11回開催 参加者延べ161名
U-13 6回開催 参加者延べ112名	U-12 11回開催 参加者延べ182名
U-11 13回開催 参加者延べ333名	
・国体高知県代表チーム県外遠征	
成年男子 2回 延べ人数 選手66名・スタッフ12名	
少年女子 3回 延べ人数 選手76名・スタッフ10名	
少年男子 4回 延べ人数 選手85名・スタッフ12名	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	25,841,956 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	26,695,828 円
③ (①-②)の額	-853,872 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	25,841,956 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	26,695,828 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
2018年度以降、収益・費用ともに大幅に増加し、当年度も前年度同様の水準での推移となっている。この主な要因は、従前の報告にも記載したとおり、トレンセンへの参加選手の増加と会計処理方法の変更である。 当年度はトレンセンの増加により収益・費用ともに増加となった。 当年度は、前年度に比べ、本事業における経常損失(公益目的支出額)は減少する結果となっている。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
参加料収入	4,303,500 円	4,303,500 円	本事業において実際に参加者から納付された参加料を計上。
協賛金収入	0 円	0 円	
受取補助金 (日本サッカー協会)	14,594,000 円	14,594,000 円	公益財団法人日本サッカー協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう使途が定められた額を計上。
受取補助金 (四国サッカー協会)	1,035,195 円	1,035,195 円	一般社団法人四国サッカー協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう使途が定められた額を計上。

受取補助金 (高知県スポーツ協会)	6,737,000 円	6,737,000 円	公益財団法人高知県スポーツ協会からの補助金のうち、あらかじめ本事業のために用いるよう用途が定められた額を計上。
受取利息	1 円	1 円	
雑収入	26,132 円	26,132 円	
計	26,695,828 円	26,695,828 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

#### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	25,841,956 円	25,841,956 円	①と②で金額が異なる費用科目はない。
計	25,841,956 円	25,841,956 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## 貸借対照表

2023年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	62, 656, 261	56, 776, 751	5, 879, 510
未収金	61, 770	266, 232	△ 204, 462
前払金	653, 300	128, 780	524, 520
前払費用	303, 434	326, 151	△ 22, 717
仮払金	377, 984	783, 099	△ 405, 115
流動資産合計	<b>64, 052, 749</b>	<b>58, 281, 013</b>	<b>5, 771, 736</b>
資産合計	<b>64, 052, 749</b>	<b>58, 281, 013</b>	<b>5, 771, 736</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	2, 006, 473	3, 277, 882	△ 1, 271, 409
前受金	1, 874, 500	1, 368, 500	506, 000
預り金	13, 453, 576	12, 273, 446	1, 180, 130
仮受金	4, 320	0	4, 320
流動負債合計	<b>17, 338, 869</b>	<b>16, 919, 828</b>	<b>419, 041</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1, 720, 000	1, 570, 000	150, 000
固定負債合計	<b>1, 720, 000</b>	<b>1, 570, 000</b>	<b>150, 000</b>
負債合計	<b>19, 058, 869</b>	<b>18, 489, 828</b>	<b>569, 041</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	<b>44, 993, 880</b>	<b>39, 791, 185</b>	<b>5, 202, 695</b>
負債及び正味財産合計	<b>64, 052, 749</b>	<b>58, 281, 013</b>	<b>5, 771, 736</b>

貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

一般社団法人高知県サッカー協会

1 基本財産及び特定資産の明細

i) 基本財産の明細

基本財産の設定はありません。

ii) 特定財産の明細

特定財産の計上はありません。

2 重要な固定資産の明細

(単位：円)

科目	期首残高	取得価額	当期償却額	期末残高	備考
車両運搬具	0	0	0	0	
什器備品	0	0	0	0	
無形固定資産	0	0	0	0	

3 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付 引当金	1,570,000	150,000			1,720,000

4 その他貸借対照表及び損益計算書の内容を補足すべき重要な事項

(単位：円)

科目	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
未払金	種別委員会等活動費関連	1,841,218	1,146,400	1,841,218		1,146,400
	事務局費用	1,436,664	860,073	1,436,664		860,073
預り金	新規登録料預り金	11,823,550	13,047,850	11,823,550		13,047,850

# 2022年度事業報告 附属明細書

一般社団法人高知県サッカー協会

事業報告の内容を補足する重要な事項

該当する重要事項はありません。

正味財産増減計算書内訳表

一般社団法人 高知県サッカー協会

## 一般社団法人高知県サッカー協会 事業・組織体系図

